

**季節の調理体験～4月編～**  
御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

と き 4月12日(火)、14日(水)、16日(木)  
いずれも10時～13時  
ところ 食文化館(川崎三丁目)  
内 容 サラダ巻き、各種寿司  
定 員 各先着30人  
参加費 700円  
申込期限 実施日の3日前

**小浜海洋少年団員**  
生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

対 象 小学1年生から高校3年生までの男女  
活動日時 月に1～2回、土曜日が日曜日  
活動場所 西津公民館(北塩屋)など  
内 容 基本動作、体験航海、カヌー、磯釣り体験、灯台見学など  
※団費として必要経費を集めます  
※申し込みは各学校の先生まで

**市営住宅空き家入居者**  
都市整備課 ☎ 64・6027

平成28年度上半期(4月)の市営住宅空き家入居者を募集します。  
対象住宅 市内各市営住宅の空き家  
申込期間 4月1日(金)～28日(水)  
※期限厳守  
抽選日 5月27日(金)10時  
その他 申込書は都市整備課に設置  
※対象の住宅などの詳細は、都市整備課に問い合わせください

**登録しよう！防災メール**

市では、メールで災害や避難の情報を知らせています。ウェブサイト (<http://bousaiobama.mail-dpt.jp/>) か、下記のQRコードを携帯電話で読み取り、手続きを行ってください。



**アグリスクール(農業研修生)**  
農林水産課 ☎ 64・6022

市では、市外から就農希望者を受け入れ、農業研修を行います。  
市外に住んでいる親戚や友人で、小浜で農業をしたいと考えている人に、ご紹介ください。  
農業初心者、未経験者大歓迎です。  
研修先 山本農園(生守)  
研修期間 2年間  
内 容 トマトやキュウリを中心とした栽培技術や知識の習得など  
※宿泊棟に3人まで入居できます  
※研修手当があり、必要な資機材なども完備しています  
※研修体験もできます。詳しくは農林水産課へ問い合わせください

**募集**

**小浜少年少女合唱団員**  
生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

学校の音楽の時間とは違った出会いがいっぱいあります。日本語の歌だけでなく、外国の歌も歌っています。  
と き 毎週土曜日10時～12時(月3回程度)  
ところ 文化会館(大手町)など  
対 象 市内在住の小中学生  
団 費 月額1,000円



**温水プールで健康づくり**  
市民課 ☎ 64・6018

市では、健康づくりや体力づくりのために、平成28年度分の若狭総合公園温水プール利用助成券を交付します。  
対 象 60歳以上の市民  
助成額 140円(利用料金280円のうち半額を助成)  
申し込み 4月1日(金)から市民課(市役所1階2番窓口)にて  
※身分証明書を持参してください



**お知らせ**

**固定資産の閲覧・縦覧**  
税務課 ☎ 64・6004

平成28年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧ができます。自分の資産を確かめてみませんか。  
【固定資産の閲覧】  
資産の所有者は、固定資産課税台帳で所有する土地や家屋の評価額などを見ることができます。  
借地人や借家人も一定の条件下で見ることができます。  
期 間 4月1日(金)～通年  
【固定資産の縦覧】  
納税者は、土地(家屋)価格等縦覧帳簿でほかの土地や家屋の評価額などを見ることができます。  
期 間 4月1日(金)～5月2日(日)  
※閲覧、縦覧は税務課(市役所1階)で行うことができます  
※確認のため、納税通知書・課税明細書・運転免許証などを持参してください  
※所有者以外の方が閲覧する場合は、委任状が必要です

**プレパ&プレママ講座**  
健康管理センター ☎ 52・2222

①と き 4月16日(土)9時30分～11時30分  
ところ カフェ watoto(忠野)  
内 容 妊娠編・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」  
②と き 4月20日(火)10時～12時  
ところ 健康管理センター(南川町)  
内 容 栄養編「妊娠中からのからだづくり」  
③と き 4月27日(火)10時～12時  
ところ 健康管理センター(南川町)  
内 容 育児編「ミュージックケアでリフレッシュ、育児を楽しむには」  
申込先 健康管理センター



**市民健康相談**  
健康管理センター ☎ 52・2222

4月から、毎月第2・第4金曜日のみの開催となります(祝日や生活習慣病健診日は除く)。  
と き 毎月第2・第4金曜日 9時～11時30分  
ところ 健康管理センター(南川町)

**くらしの情報 4月**

**イベント**

**つきイチ『バラエティー』**  
文化会館 ☎ 53・9700

と き 4月6日(水)～22日(金) 8時30分～17時  
ところ 庁舎市民ホール(大手町)  
内 容 俳句作家協会による展示「新緑!五・七・五」  
料 金 無料

**健康・福祉**

**胃がん検診として内視鏡検査が始まります**  
健康管理センター ☎ 52・2222

本年度から、エックス線検査に加えて、内視鏡検査(胃カメラ)が、指定医療機関で5月2日(火)から受けられます(同じ年度に両方を受けることはできません)。  
対 象 50歳以上68歳以下の市民のうち、平成29年3月31日時点で偶数年齢の人  
料 金 自己負担額3,000円  
※申し込みは、4月4日(火)から健康管理センターにて(先着15人)

**新たな目標を立てました!**

市では、このたび「第5次小浜市行財政改革大綱」の見直しと、「第3期小浜市行政経営プラン」の策定を行いました。その中から、主な数値目標や、基本方針などを紹介します。

**【主な数値目標】**

項目	目標値(H32年度末)
財政調整基金残高	8.9億円
起債残高	120億円
経常収支比率	97.0%
小学校数	9校
保育園数	9園
職員数	296人

**【基本方針と主な取り組み項目】**

- 小さな行政への転換(10項目)  
・指定管理者制度の導入、民間委託の実施など
- 持続可能な財政運営(17項目)  
・重点的・効率的な予算編成、受益者負担の適性化など
- 経営感覚を持った行政機構の整備(18項目)  
・広域行政の推進、職員数の適正化など
- 市民との協働体制の確立(11項目)  
・男女共同参画の推進、市民協働事業の実施など

※「第5次小浜市行財政改革大綱(改訂版)」と、「第3期小浜市行政経営プラン」は、市公式ホームページに掲載しています

■問い合わせ 財政課 ☎ 64・6010



**市立図書館 今月のイベント**

**しりつとしゃかん おはなしかい**  
と き 4月9日(土)  
① 10時30分～  
② 11時～  
③ 14時30分～  
内 容 ① 0～2歳向け  
②③ 3歳以上向け

**おばま児童文学会「ふうりゅう」のおはなし会**  
と き 4月23日(土) 11時～

※場所はいつでも市立図書館(白鬚)  
■問い合わせ 市立図書館 ☎ 52・1042





## まちづくり事業の提案を **募集！！**

# いいところ小浜づくり

市では、市民の自由な発想を活かした地域の課題解決につながるまちづくり事業の提案を募集します。

### 【対象の事業】

市民と市が協働で取り組む、地域の課題解決につながる事業（年度内に終了すること）

### 【応募資格】

- 次のすべてに該当する団体
- ① 5人以上で構成されている
- ② 市内に活動拠点がある
- ③ 会則などがあり責任者が明確である
- ④ 適切な会計処理が行われている

### 【助成額】

事業費の4分の3以内  
 上限45万円  
 ※継続事業については、2年目  
 上限30万円、3年目上限20万円を助成

### 【補助対象経費】

報償費、消耗品費、印刷製本費、通信費、原材料費、備品購入費、保険料、使用料、旅費、その他

### 【募集期間】

4月1日(金)～5月6日(金)  
 ※申し込み方法など詳しくは、  
 市民協働課 ☎内線 372 まで

### 【申請書類など】

事業計画書・予算書・団体概要書（市民協働課に設置。市ホームページからもダウンロード可）、団体の規約・会則・名簿など

## 市民団体の社会貢献活動に 現物支給します

市では、「夢づくり市民活動支援事業」として、NPO、ボランティアなど市民団体の社会貢献活動に必要な材料、消耗品を現物支給します。



### 【支給する現物】

活動に必要な材料、消耗品など

### 【支給対象】

市または市社会福祉協議会にボランティア登録している団体、社会貢献活動を行っている市民団体

### 【助成額】

上限2万円

### 【募集期間】

4月1日(金)～5月6日(金)  
 ※申し込み方法など詳しくは、  
 市民協働課 ☎内線 372 まで

### 【申請書類など】

申請書（市民協働課、ボランティア市民活動交流センター（中央公民館内）に設置。市ホームページからもダウンロード可）、見積書、団体の事業計画・事業実績・名簿

## あいあいバス 通学定期乗車券 50%助成 ご利用ください

昨年度から試験的に実施している通学定期乗車券の助成を、今年度も引き続き実施します。

■問い合わせ 人口増未来創造課 ☎内線 345



### お盆期間中も通常通り運行します！

これまで、あいあいバスは8月12日～16日のお盆期間中は、全路線運休していましたが、今年度から、通常どおり運行します。  
 （12月29日～1月3日の年末年始期間は、これまでどおり運休となります）

## 春季市民グラウンドゴルフ大会

生涯学習スポーツ課 ☎ 53・0064

とき 5月7日(土) 9時～  
 ところ 総合運動場（口田縄）  
 対象 原則として市民  
 定員 先着64人  
 参加費 300円  
 申し込み 4月1日(金)～4月28日(土)  
 に生涯学習スポーツ課窓  
 口（市役所2階）まで

## 温水プール チャレンジャー

若狭総合公園温水プール ☎ 53・0450

温水プールでは、水泳や水中歩行で進んだ距離を記録して、目標とする累計距離を目指す「チャレンジャー」を募集します。

体力づくりやダイエットなど、どんな理由でもかまいません。目標を決めて一年間がんばってみませんか。

募集期間 平成29年3月31日まで  
 申込先 若狭総合公園温水プール（北塩屋）

## 弓道教室

生涯学習スポーツ課 ☎ 53・0064

とき 5月19日(土)～6月20日(土)  
 の毎週月・木曜日19時～21時  
 ところ 総合運動場弓道場（口田縄）  
 定員 先着20人  
 参加費 2,000円  
 申し込み 4月25日(土)～5月16日(土)  
 に生涯学習スポーツ課窓  
 口（市役所2階）まで  
 ※誰でも参加できます

## 市民山登り大会

生涯学習スポーツ課 ☎ 53・0064

とき 5月8日(土) 8時  
 （青葉山青少年旅行村集合）  
 ところ 青葉山・東峰（高浜町）  
 対象 小学生以上（小中学生は保護者同伴）  
 定員 先着50人  
 申し込み 4月1日(金)～5月2日(土)  
 に生涯学習スポーツ課窓  
 口（市役所2階）まで  
 ※参加費無料。雨天中止。小雨決行

## ◆スポーツ◆

### テニス教室

生涯学習スポーツ課 ☎ 53・0064

とき 5月7日(土)～7月16日(土)  
 の毎週土曜日  
 ①一般 9時～11時  
 ②小中学生 9時30分～11時  
 ところ 総合運動場（口田縄）  
 対象 ①一般、②小中学生（小学3年生以上）  
 定員 各先着20人  
 参加費 いずれも2,000円  
 申し込み 4月20日(土)～5月11日(土)  
 に生涯学習スポーツ課窓  
 口（市役所2階）まで



## 平成28年度 納税カレンダー & 夜間窓口・休日窓口予定表

### 【平成28年度 納税カレンダー】

納期	納期限	税目/期別
4月	5月2日(土)	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	5月31日(火)	軽自動車税 第1期
6月	6月30日(土)	市・県民税 第1期
7月	8月1日(土)	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	8月31日(火)	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	9月30日(金)	国民健康保険税 第3期
10月	10月31日(土)	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	11月30日(火)	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	12月28日(土)	国民健康保険税 第6期
1月	1月31日(火)	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	2月28日(火)	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

今年度の納税カレンダーと、夜間窓口・休日窓口の日程をお知らせします。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。納期限の日が口座振替日となります。

■問い合わせ 税務課 ☎内線 137

### 【平成28年度 夜間窓口・休日窓口予定表】

月	夜間納付窓口 (20時まで)	休日納付窓口 (9時～17時)
4月	4月28日(土)	4月24日(土)
5月	5月31日(火)	5月29日(土)
6月	6月30日(土)	6月26日(土)
7月	7月29日(金)	7月31日(土)
8月	8月31日(火)	8月28日(土)
9月	9月30日(金)	9月25日(土)
10月	10月31日(土)	10月30日(土)
11月	11月30日(火)	11月27日(土)
12月	12月27日(火)	12月25日(土)
1月	1月31日(火)	1月29日(土)
2月	2月28日(火)	2月26日(土)
3月	3月31日(金)	3月26日(土)



# 人も動物も幸せに あなたは守っていますか？ ペットマナー

## 相談窓口は

- 若狭健康福祉センター（保健所）  
☎ 52・1300
- 市環境衛生課 ☎ 64・6016

犬や猫などのペットは、私たちの心や生活に安らぎを与えてくれます。しかしその一方で、ふんの後始末や放し飼いなどのトラブルも多く発生しています。

動物を飼うときは、マナーを守り、人もペットも幸せに暮らせるまちにしましょう。

## ペットを捨てるのは犯罪です！

犬や猫などの動物を捨てた人は、100万円以下の罰金に処せられます。捨てられたペットは、交通事故に遭ったり、住居や庭を荒らしたりするなど、近隣住民にも被害が及びます。また、野外に放つことで、自然環境の破壊にもつながります。

## 猫は家の中で飼育しましょう

けんかによる傷、病気、迷子や交通事故を防ぐため、飼い猫は家の中で飼育しましょう。

## 最後まで責任を持って飼育しましょう

飼い主には、終生飼養（動物を一生養うこと）の責任があります。愛情と責任を持って飼育しましょう。

## 迷子札をつけましょう

迷子になったときのために、連絡先などを書いた「迷子札」をつけましょう。

## ふんの後始末をしてください

散歩中のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。放置せずに必ず後始末をしてください。

## 放し飼いはやめましょう

犬は、つないで飼うことが義務づけられています。犬は必ずつないで飼育しましょう。

## 無責任な餌やりは慎みましょう

ふんの後始末などのトラブルが発生するような野良猫などへの無責任な餌やりは慎みましょう。

## 狂犬病予防注射日程

狂犬病の予防注射は狂犬病予防法に基づき、年1回義務づけられています。飼い主は必ず受けさせてください。

対象 生後91日以上の犬（室内犬、老犬も含む）

料金 2,450円（新規の場合は別途3千円必要です）

持ち物 印鑑・料金・案内はがき

4月21日⑧	
東勢ふれあい会館	9時00分～9時10分
旧駐在所（荒木）	9時20分～9時35分
J A若狭加斗出張所	9時40分～9時50分
谷田部住民センター	10時10分～10時25分
口名田公民館	10時35分～10時50分
五十谷住民センター	11時00分～11時10分
西相生集落センター	11時20分～11時30分
東相生生活改善センター	11時40分～11時50分
中名田児童館	13時15分～13時30分
中名田公民館	13時40分～13時50分
小屋集落センター	14時05分～14時15分
野代ふれあい会館	14時40分～14時55分
旧今富公民館	15時05分～15時55分
多田集落センター	16時05分～16時20分

4月25日⑧	
丸山ふれあい会館	9時00分～9時10分
奈胡公会堂	9時20分～9時30分
羽賀ふれあい会館	9時40分～9時50分
熊野ふれあい会館	10時00分～10時10分
次吉集会所	10時20分～10時30分
慶林寺（栗田）	10時40分～10時50分
高塚集落センター	11時00分～11時10分
太良庄公会堂	11時20分～11時30分
内外海保育園	13時30分～13時50分
堅海公会堂	14時05分～14時20分
常福寺（西小川）	14時35分～14時40分
蓮性寺（阿納）	14時55分～15時05分
福寿寺（矢代）	15時15分～15時20分
漁協田島支所	15時30分～15時50分

4月26日⑧	
旧管工業組合（福谷）	9時00分～9時20分
西津公民館	9時30分～10時00分
水取センター	10時10分～10時30分
交流ターミナルセンター	10時40分～11時00分
中央公民館	11時10分～11時40分
本境寺駐車場	13時10分～13時30分
若狭ふれあいセンター	13時40分～14時20分
青井第一公園	14時30分～14時40分

※犬の保定は飼い主にしていただきます。動物病院でも注射は受けられます（料金は各病院まで）

4月28日⑧	
本保生活改善センター	9時00分～9時10分
大谷ふれあい会館	9時20分～9時30分
新保ふれあい会館	9時40分～9時50分
小北集落センター（加茂）	10時00分～10時10分
新平野駅	10時20分～10時30分
松永公民館	10時40分～11時00分
門前バス停	11時10分～11時20分
遠敷児童センター	13時10分～13時40分
遠敷公民館	13時50分～14時10分
金屋公会堂	14時20分～14時30分
神宮寺仁王門	14時40分～14時50分
長瀬バス停（下根来）	15時00分～15時05分

5月10日⑧	
旧駐在所（荒木）	9時00分～9時10分
口名田公民館	9時25分～9時35分
旧今富公民館	9時50分～10時00分
遠敷公民館	10時15分～10時25分
松永公民館	10時35分～10時45分
宮川公民館	11時00分～11時10分
丸山ふれあい会館	13時10分～13時20分
西津公民館	13時30分～13時45分
若狭ふれあいセンター	13時55分～14時10分
中央公民館	14時20分～14時30分

国民健康保険・後期高齢者医療費制度加入者の皆さんへ

# 人間ドックの受診に助成します

■問い合わせ 市民課  
☎ 64・6018

## 対象

40～74歳の国民健康保険加入者（国税滞納世帯の人を除く）・後期高齢者医療制度加入者（保険料未納の人を除く）

## 受診医療機関

公立小浜病院（大手町）  
福井県済生会病院（福井市）  
※済生会病院は1日ドックのみ

## 申込期間

4月6日⑧～19日⑨

## 定員

1日ドック75人・脳ドック52人

## 申込方法

被保険者証を持って、市民課（2番窓口）で申し込みをしてください  
※申し込みが定員を超えた場合は、前年度に助成を受けていない人を優先します  
※多数の申し込みがあった場合、受診希望日によっては抽選になることがあります。あらかじめご了承ください

種類	料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)
1日ドック（男）	44,280円	17,720円	26,560円
1日ドック（女）	47,520円	19,010円	28,510円
脳ドック（男女）	43,200円	17,280円	25,920円



## 国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

■問い合わせ 市民課 ☎ 64・6018

### 入院時の食事代が変更されます

所得区分が「現役並み所得者及び一般」に該当する人の、入院時の1食あたりの食事代が、4月1日から260円→360円に変更となります。

現行			H28・H29
所得区分	1食あたり		
現役並み所得者及び一般	260円	→	360円
低所得Ⅱ	90日までの入院	210円	— 変更なし
	91日以上入院	160円	
低所得Ⅰ	100円		

### 後期高齢者医療保険からのお知らせ

■問い合わせ 後期高齢者医療広域連合 ☎ 0776・54・6330  
市市民課 ☎ 内線 64・6018

#### ①保険料を据え置きます

平成28年度・29年度に適用する保険料は、現行と同じ保険料に据え置きとなります。（均等割額：43,700円、所得割額：7.90%）

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直されますが、今回の見直しでは、抑制策を講じて据え置きとしました。

#### ②保険料の軽減対象者が拡大されます

所得の少ない人への軽減措置のうち、均等割額の2割軽減、5割軽減の対象となる基準が拡大されます。

※こちらの軽減対象拡大については、保険料の算定時に判定しますので、申請などの必要はありません